

# さいたま市議会 予算委員会オープン委員会記録

平成26年10月9日(木)

開 議 (午後2時00分)

○高柳俊哉委員長 ただいまから、予算委員会オープン委員会を開きます。

日程につきましては、お手元に配付をいたしました日程のとおり進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、私から一言御挨拶と、きょういらっしゃってくださった方の御紹介もあわせてさせていただきます。

さいたま市議会では、当時の関根議長のもとに議会基本条例を制定いたしまして、開かれた市民の議会を目指しております。直接の利害関係者あるいは大学の先生だけではなく、幅広い市民の皆様との意見交換を行うオープン委員会の開催というのもその一環でございます。傍聴の皆様から場合によっては発言をいただくこともございます。

本日の開催につきましては、本年4月に正式施行されましたオープン委員会開催要領に基づく第1回目の取り組みとなるものでございます。

本日のテーマといたしましては、もっとまちと人を元気にしていこうということで、市内に在学あるいは在勤、在住の方々をお招きしております。

最初に御紹介させていただくのは、埼玉大学の文化科学研究科に在籍されております孫冉君さんでございます。

予算委員会では昨年、埼玉大学の学生との意見交換も開催しておりますけれども、実は埼玉大学には外国からの留学生も多く在学をされています。卒業後、母国に帰られる方もいれば、日本で働きたい、そういう希望を持つ方もたくさんいらっしゃると伺っております。ぜひ孫さんにはそういうことを含めてお話を聞かせていただければと思います。

続きまして、さいたま市北区にございます、さくら助産院の岡田美香さんでございます。詳しい紹介はそれぞれのところでやっただければと思いますけれども、岡田さんは女性企業家ネットワークにも所属されていると伺っております。最近では輝く女性ということも今の内閣でも言っておりますけれども、みずからの御経験からも、起業を含めて女性の働く環境あるいは助産院ということで、子どもを生み育てるという環境ということについてもぜひお話を伺いたいと思っております。

最後に、ブラインドサッカーチーム、埼玉T.Wingsの加藤健人さんです。

加藤さんはブラインドサッカーの全日本代表にも選ばれた方でございます。さいたま市は御案内のように、浦和レッズ、大宮アルディージャ、Jリーグ2チームを擁するサッカーの地でもあり、また同時に、ノーマライゼーション条例がある唯一の政令市です。ブラインドサッカーは2020年の東京オリンピック・パラリンピックの種目にもなっております。ブラインドサッカーを通してどんなふうにもまちと人を元気にしていただけるのか、ぜひお話を伺っていきたく思っております。

以上、3名の方をお迎えしたわけですが、近年ヨーロッパにおきましては、移住者や少数者によってもたらされる文化的多様性をチャンスとしてとらえて、都市の活力や革新あるいは

創造、成長の源泉として都市政策、インターカルチュラルシティという概念が注目されております。ぜひ今回のオープン委員会を通しまして、いろいろな話を伺うことで2月定例会の予算委員会審査あるいは今後の質問等へのヒントにさせていただきたいと思っています。さいたま市の未来創造につながっていく積極的な議論を期待しております。本日はよろしくお話をしたいと思っております。

それでは、順番にそれぞれ3人の方からお話を伺った後に、質疑応答あるいは意見交換という形で進行をさせていただければと思います。

最初にお話をいただきたいと思いますが、御発言は着席したままで結構でございますので、お手元のマイクをお使いください。

それでは、最初に、孫冉君様よりお話をいただきたいと思いますが、どうぞそちらの席でよろしくお話をいたします。

**○孫冉君氏** 先ほど御紹介にあずかりました孫と申します。よろしくお話をいたします。

日本に来て2年がたちます。最近、時々日本人になってしまったことがあります。先日、茨城県を震源地とした比較的大きな地震がありました。埼玉県のはほとんどは震度4でした。そのとき私は部屋で卒業論文の準備をしていたのですが、少し揺れているという感じで、特に慌てもしませんでした。もし来日早々だったら、多分、私は床にしゃがみこんで声も出せない状態だったのではないのでしょうか。

先月、来日以来はじめて帰国しました。御存じの方もいらっしゃると思いますが、中国の道路は人も車も信号無視が多いのですが、私は日本の交通規則になれてしまっていますから、故郷で道路を横断するのは怖くて困りました。中国から日本に戻り、熱々の御飯に生卵をかけ、みそ汁を飲むと、油っこいもので疲れた胃がよみがえるようで、なぜか心が落ち着いたのです。

日本への留学のときについて、時折、日本の方から質問を受けます。正直に言いますが、満開の桜、セーラー服、東京タワーを見たいというものでした。今考えてみると、あのときの私は本当に幼かったと自分に対してあきれてしまいます。でも、当時はそれなりの理由があったのです。まず、日本の桜に憧れない人は世界のどこにもいないでしょう。それから、毎日ジャージを着せられている中国の学生といたしましては、日本の女子高生のセーラー服は可憐でありながら、ちょっぴりお色気が漂う、まるで夢の制服です。中国から日本に来たばかりの男子留学生は、高校生が春風の中を制服で自転車に乗っているのを見て、目がくらみそうだと言っていました。

東京タワーはあの末広がりの形が妙に安定感があって好きです。特に赤くライトアップされているときは、世界のどの塔よりも華麗で、すべてを忘れて見とれてしまいます。スカイツリーのほうが高いからいいのではないかとおっしゃる方がいらっしゃいますが、私はあの育ち過ぎた電柱のような塔より、やはり東京タワーのほうが夢があるような気がしてならないのです。

私が留学したいと言い出したのは東日本大震災があって間もなくでしたし、日本と中国の関係が必ずしもいい状態ではなかったのもう大変な騒ぎになってしまいました。日本は危険だとか、きつといじめられるとか毎日だれかが説得に来るのです。でも、最終的にはかわいい子には旅をさせよということで、温かく送り出してくれました。今でも泣きながら送ってくれた母親の姿を思い出します。

来日したばかりのころは東京の日本語学校に通っていました。夢にまで見た日本の空の下で新鮮な空気を吸い、周囲はすべて日本人、日本語だけの生活に私は有頂天でした。しかし、幸せに

浸っている時間は短かったのです。原因は聞きしにまさる物価高です。持ってきた虎の子の貯金を見る間に底をついてしまいました。ですから、必死になってアルバイトしたのですが、追いつきません。生活費は全部自分で賄うと豪語して家を飛び出してきたのですが、仕方なく親に泣きを入れました。親からの仕送りのおかげで一時的には問題は解決したのですが、かけもちでアルバイトしても、通帳の残高を見るたびにため息が出る生活が続きました。

問題は経済的な面だけではありませんでした。研究計画書を書いて大学院に送らなくてはいけないのです。何を書けばよいのかさっぱりわからなかったのです。仮に書類審査に合格しても、面接が控えています。一緒に来日した留学生の中には大学院の入学に失敗して帰国した人も数名いました。日本語を専攻する学生にとって日本留学は夢ですが、現実はそんなに甘くはないのです。

最近、私ほど運がいい留学生はいないのではないかと思ひ始めています。その運がいい最大の理由は埼玉県に来たということにあります。といいますのは、埼玉県は東京ほど混雑していませんし、物価も安い上に自然が豊かです。でも、東京に用事があれば、ほんの数十分電車に乗るだけで新宿に到着するのです。埼玉県に住むようになったのは埼玉大学のおかげです。今考えてみればまるで支離滅裂な研究計画書でしたが、埼玉大学は私を温かく受け入れてくださいました。

経済的な問題については、ロータリークラブの奨学金をいただけるようになって、一挙に解決しました。それから、コンビニでアルバイトしているのですが、埼玉県の方たちは皆さん、とても親切です。一緒に働いている中年の女性はおはぎをつくってくれました。しかも私がダイエット中だとして、わざわざ甘さ控え目にしてくださったのです。ですから、私も水ぎょうぎをつくって差し上げました。

先日、私の世話をしてくださる三郷ロータリークラブの皆様が江戸川の花火大会に招待してくださいました。クラブの会員の奥様はゆかたを準備してくださいました。私はすっかり日本の女の子になった気分でした。

私にとっては埼玉県あつての日本です。埼玉県に来てからすべてが順調です。ですから、お世話になった埼玉県に恩返ししたいと考え、埼玉県の企業に就職しようと頑張ったのですが、なぜかすべて嫌われてしまいました。私が日本に来て一番苦労したのが就職試験です。日本の大学生も就職試験は平均して数十社受験すると言われていいますから、私が特に問題があったわけではないと思いますが、国の両親は幾ら説明しても、日本の就職事情を理解してくれませんでした。就職がうまくいかないのなら、卒業したらすぐに帰国するよにと毎日のように言ってきました。私としましては、大好きな日本でずっと生活したいので親を説き伏せてきたのですから、就職できないから帰国するという選択肢は頭の中にはないのです。

一番面食らったのはSPIでした。SPIというのはインターネットで行う適正検査です。内容はクイズのようなものが多いのですが、このSPIに合格しないと、それ以上先に進めないのです。日本の学生はなれていると思いますが、中国人の学生には言葉の問題と、このような試験を受けたことがないことから、非常に壁が高いのです。ですから、SPIがある入社試験は全滅状態でした。

次の問題は英語です。筆記試験で英語の問題が出るのです。日本語だけでいっぱいいっぱい状態ですから、英語まで手が回りません。もし日本の留学生がアメリカで就職試験を受けるとき、英語以外にフランス語の能力まで問われるとしたら合格する方は多くないと思います。私は外国

語が選択肢になっていて中国語があれば満点をとれると一生懸命探したのですが、ありませんでした。もし皆様の中に人事担当の方がいらっしゃるのでしたら、来年の採用試験のときはこの問題について少し考えていただければうれしいのですが。

ところで、皆様の中には中国からの留学生とお話しした経験がある方がいらっしゃると思いますが、そのとき留学生がため口言葉で話すので、びっくりされたと思います。礼儀正しい日本語ができないのは、あながち本人だけの責任ではありません。日本も数十年前の英語教育は文法中心だとお聞きしますが、中国では今でもほとんどの大学で文法中心なのです。年配の方にも御理解いただけるとは思います。文法という単語はまるでおまじないのようです。数回聞いただけでどんどん睡魔が襲ってくるのです。ある日本の方は不眠症になったとき、薬は要らない。文法の本を読めばいいとおっしゃっていましたが、本当にそのとおりです。そのような勉強して、急に日本に来るのですから、きれいな日本語を話すのはかなり難しいのです。ですから、留学生がため口しかできなくても特に悪意があるわけではないので、大目に見て、きれいな日本語に直してあげてください。留学生は礼儀正しい日本語ができないです。したがって、日本人の知り合いができないです。結局、日本語が全く進歩しないという悪循環におちいっています。

さて、私も来年の4月から東京の会社で働くことになります。今までは留学生ということで日本の学生より優遇されていたことをよく承知しております。でも、就職してからは、そういうわけにはいきません。日本での仕事は中国より厳しいことはわかっています。仕事に対する不安はもちろんあります。仕事のやり方や考え方の違いからトラブルも起きると思います。中国人だということで偏見もあるかもしれません。でも、私は自分の将来は日本にあると思っていますから、徹頭徹尾、郷に入っては郷に従えという言葉に肝に銘じ、仕事をしたいと思っています。

日本と中国の関係はよくなったり悪くなったりしています。でも、私は一喜一憂しません。中国には遠交近攻という言葉があります。つまり隣の国とはトラブルがあるが、遠くの国とは仲がいいという意味です。つまり歴史を調べてみれば明確なのですが、隣同士は何かと問題が起きます。必要なのはお互いが成熟した関係になればいいのです。それがお互いの国の庶民の偽らざる願いだと思います。

御清聴どうもありがとうございました。

**○高柳俊哉委員長** ありがとうございました。留学生としてのさまざまな苦勞ですとか、今後の日中関係等のいろいろ問題についてもお話をいただきました。まず一旦席にお戻りいただいて、一通りお話を伺ってから質疑応答をしたいと思います。

それでは、続きまして、岡田美香様にお話をいただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

**○岡田美香氏** 皆様、こんにちは。私は北区でさくら助産院を開業させていただいています岡田と申します。当施設は約13人分ですが、入院分娩施設です。平成20年から数えて約6年半たちましたが、まだ新設の助産院は建っておりません。私たちは出産前の相談や妊婦健診、分娩、産後のケア全般を行っております。活動していて感じることを述べさせていただきます。

開業して6年半、約240人の赤ちゃんを取り上げさせていただきました。この240人という人数は産婦人科の先生にとってみれば、わずか数か月で達成する数字だと思えますが、助産院の中では一番多くて、埼玉県の中でもかなりの数をこなさせていただいているということでした。

見えてきた事柄が3つあります。1つ目は出産の高齢化です。2つ目はサポート体制の脆弱化。

3つ目は情報氾濫による疲弊したパパやママたち。一昔前は里帰り出産という言葉がありました。が、現在、里帰り出産する方は減少傾向にあります。出産の高齢化により周りの方々もまた年齢が高くなっているのが現実です。なので、ママたちは自分の出産と同時に介護の問題に直面したり、ママたちに面会は来ないのと聞くと、実はずちの父は認知症で施設に入院していますという話も珍しくありません。また、元気だとしても60代、70代の方々の中には現役で働いていらっしゃる方や趣味などを謳歌している方も多いため、健在でも産後のサポートを断られたママたちも大勢見えています。

昨今叫ばれている産科医不足、助産師不足、補償問題などで分娩施設が激減したことにより、希望する施設や分娩するスタイルを選べない難しい環境だということです。また、いろいろな意味でハイリスク妊婦の増加などにより分娩環境は悪化している傾向があると感じています。時代の変化の中で昔の育児と今の育児の違いに戸惑いがあったり、おじいちゃんやおばあちゃん世代でも手助けしたくとも、どのようにサポートすればよいのかわからないという声も聞きます。

昔はという言葉をよく耳にしますが、現在の情報伝達や情報取得の速さが昔の比ではありません。簡単に情報がとれてしまうけれども、その情報が正しいのか、自分たちのライフスタイルや考え方で合っているのかという側面が置き去りにされているようです。これは複合した背景により新米ママを支えるサポート体制が脆弱していると思います。また、某所でこの2年間約4,800人のママたちから相談を受けてきましたが、内容の多くが出産、育児にまつわる不安相談と出産後のサポート不足についてでした。まちを元気にさせるということは、老若男女が住みやすいことが前提になることではないかと考えております。その中で特にお産の現場から見えてくる実態や若い世代の相談から、さいたま市が産めるまち、育てやすいまちになることにつながるのではないのでしょうか。さいたま市では全国でも大型の政令指定都市であり、国が切れ目のない支援として産前産後を強化している今、同じ埼玉県の中でもさいたま市がリーダーとなって産めるまち、育てやすいまちづくりができると信じています。

なぜ今、産後ケアかと言いますと、近年、出産直後のママ自身の肯定感とその後の育児行動や次の子どもを望む、望まないという言動にかかわりがあるということがわかってきているからです。さいたま市では新生児訪問と言って、助産師が1家庭に1回訪問を行っております。赤ちゃんの発達、発育状態、ママのメンタル面のチェックなどが主なことで、スクリーニングの要素が強いです。それはそれで効果はありますが、異常とされない方々またはグレーゾーンの方々がかなり取り残されているというのが現実です。

それでは、ここでパワーポイントを見ていただきたいと思います。

切れ目のない母親支援のための取り組みということでお話しさせていただきます。

男性の方が多いので不思議に思われるかもしれませんが、母乳育児という言葉、おっぱいで育てることですね。あと人工栄養と言って、ミルクで育てることがあります。母乳育児もミルク育児もどちらであってもママが選んでいくと思うのですが、女性は出産すると、その多くが母乳を飲ませてみたいと思います。でも、実際の母乳ケアの現状はどうでしょうか。飲ませ方がわからないとか、トータル的な指導を受けられないということにより、母乳が出なかったり、または出過ぎてしまったり、おっぱいがしこってしまったということがあります。その結果、ママたちの多くが挫折感や劣等感を味わうこととなります。

埼玉県を調べてみますと、母乳ケアのケア料金というものがありますが、それは低いところは

初診料込みで3,000円、高いところで1万5,000円というデータがあります。しかし、3,000円だったとしても、これはすべて自己負担というのが現状です。出産直後、特に1か月未満の早期に適切な母乳ケアを受けることが有効だとされておりますので、内容や費用の充実が個別性を持った母乳ケアの提供につながると思います。また、母乳ケアをするところは最大の価格努力もしております。そのことで母乳ケアを充実させて医療費の削減化が見込まれると考えております。自己肯定感がついてきたことで子育てに自信が湧いてきたとか、次の子どもも生んでみたいなという言葉が出てきます。また、これらが自立につながります。

では、産後ケアの現状はどうでしょうか。現状は育児行動のみにクローズアップされており、受けてみたいサービスが受けられないということがあります。ケース1として、武蔵野大学附属施設産後ケアセンターをあげてみたいと思います。こちらは公表されているデータや実際に出向いてお話を伺って、私なりにまとめたものです。表から見えてくるものが幾つかありますが、省かせていただきます。

ほかの地域の産後ケアの現状を伝えたいと思います。川口市ではつい先日、9月24日に704名分のママたちの署名が集まり、川口市長に手渡されたそうです。所沢市でも約5,300人のママたちの署名活動が集まったそうです。練馬区では1人1回2,000円の券を8枚配布され、既存の施設の選択を拡大しているようです。また、山梨県では県主導型で、使わなくなった温泉施設を改修して産後ケア施設を建設中だと聞いております。そのほかに横浜市では日帰り入院を補助しておりまして、本人の自己負担を1割、残りの9割を市が見てくれるという実状があります。

こちらの表は少し見にくいのですが、厚生労働省が掲げているモデル事業のイメージです。ネットで見ることができます。ここで特筆すべき点は、真ん中にある母子保健コーディネーターというものです。こちらは地域の実情に応じて市町村や保健センター、NPO法人などに保健師、助産師を配置するということがあります。このことから何ができるかといいますと、例えば母子手帳の有効活用です。今のママたちは妊娠すると区役所に出向き、母子手帳をもらいますが、母子手帳の活用の方法であったり、妊婦の助成券があることを知らないママも少なくありません。また、母子手帳は生まれてから使えますが、生まれる前から小学校に上がるまで、ひいては自分のお嫁入り道具に持っていくということさえ知らないママもいます。このことをすることによって、個々に即した支援をパッケージとして関係機関につなぐということが国が掲げているイメージだということです。

産後ケアの提供者のあるべき役割として、今まで述べてきたように、いろいろなことがあります。孤独であったり産後の疲労蓄積であったりします。ここに個別性を持った産後ケアを提供することで一番右側に書いてあるように、孤独な育児の軽減であったり、育児放棄の軽減が見込まれるのではないかと思います。そして自己肯定感を持った自立を促す産後支援を提供ができると思っております。

ママにとっての推定効果を掲げたいと思います。ケアの選択肢がまず広がります。次に、レスパイト型や日帰り型を導入することにより、宿泊型より自己負担を軽減できます。産後うつとか育児放棄などの早期認知につながり、経験や体験から得た知識で自己肯定感が確立できると思われまます。大事なことは、ママも携わる人も1人ではないということです。

そこで、助産師と他業種のコラボレーションとして全国初の取り組みが行われ始めております。ここから言えることとして、提言を3つ述べさせていただきたいと思います。母乳やミルクの授

乳相談、育児相談、沐浴指導などに使えるクーポン券や産後ケアのためのクーポン券などの創設、出産退院後の産後入院、日帰り入院、産後訪問の費用の助成、何か所かを拠点とした母子保健コーディネーターの配置です。これらを提言させていただきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

**○高柳俊哉委員長** 岡田様、ありがとうございました。

産後ケアにかかわりまして具体的な市政に対する提言がございました。ぜひ、議会側といろいろな積極的な意見交換を行っていききたいと思います。

それでは、続きまして、加藤健人様よりお話を伺いたと思います。

**○加藤健人氏** 皆さん、こんにちは。ブラインドサッカー日本代表、そしてこのさいたま市を拠点に活動しています埼玉T. Wings でキャプテンをしています加藤健人であります。きょうはよろしくお願ひします。

ブラインドサッカーは視覚に障害がある方でもサッカーができるように工夫されてつくられたスポーツです。ですから、自分も視覚に障害があつて余り見えていないのですけれども、まずはブラインドサッカーがどういうものか説明したいと思います。

この中でブラインドサッカーを見たことあるという方はどれくらいいらっしゃいますか。と云つて手を挙げて、実は私はほとんど見えていないので、何人かわからないのです。できたら拍手で教えてもらいたいと思うのですけれども、見たことある方。（拍手）

ありがとうございます。では、今までブラインドサッカーを見たことない人という方はどのくらいいらっしゃいますか。（拍手）

ありがとうございます。やはりほとんどの方がまだまだ見たことがないと思うので、きょうはブラインドサッカーの映像のDVDを持ってきたので、そちらを見ていただきたいと思います。

自分が中心になつてつくられたDVDですみませんけれども、赤とオレンジのユニフォームを着ている24番が私です。

〔DVD視聴〕

**○加藤健人氏** はじめて見た方は、結構びっくりされる方も多いのではないかと思いますのですけれども、今の映像でもあつたように、サッカーというか、フットサルのルールを工夫されてつくられました。映像を見て少し違うと思つた点は何点かあると思うのですけれども、まず、フットサルなので選手は5人です。4人のフィールドプレイヤーはこのアイマスクをつけて、みんな見え方を一緒にします。キーパーなのですけれども、キーパーは障害がある方ではなく、健常の方がやります。ほかにも健常プレイヤーの方がいらっしゃるのですけれども、キーパーのほかにベンチの監督と、あとシュートシーンを見ていただいたかと思うのですけれども、相手のゴールの後ろにコーラーというコーチが立ってまして、どこにボールがあるかというのを教えてくれます。その選手、フィールドプレイヤー4人とキーパー、監督、コーラーの7人でやるのがブラインドサッカーです。

アイマスクをしているので、ボールがどこにあるかわかりません。ですから、ここにあるばつと見は普通のサッカーボールなのですけれども、これを横に振ると、こうやってシャカシャカ音が鳴ります。この音でどこにボールがあるかというのを探します。あとはさきほどの映像にもありましたけれども、コート両サイドに腰くらいの高さのフェンスが張っておりまして、人やボールが出ないようになっています。特徴的なルールとしては、映像でも聞こえてきたかと思うの

ですけれども、ボイ、ボイ、というかけ声をしてボールを取りに行くというのがあります。アイマスクをしているので、ボールを持っている人はボールの音でどこにいるかわかるのですけれども、いつ人が来るかわからないので、相手はボールを取りに行くとき、ボイとはスペイン語で行くという意味なのですが、そのボイ、ボイ、というかけ声をしないとボールを取ってはいけないというルールがあります。日本のルールでは視覚障害者だけではなくて、このアイマスクをつければ健常の方でも日本の試合には出られますし、キーパー、監督、コーラーと、障害、アイマスク関係なく混ざり合っているスポーツなのではないかと思っています。

紹介にもあったとおり、ブラインドサッカーはアジア選手権、世界選手権、そしてパラリンピックの正式種目でもあります。皆さんのところにも配布させていただいたのですけれども、1枚は人が写っていないほうで、関東リーグという関東のチームの一部リーグで、総当たりで戦う大会のチラシです。もう半分くらいは終わっているのですけれども、1月くらいまであります。もう一つ、人が写っているほうなのですけれども、世界選手権のチラシになります。これはアジア初なのですけれども、日本で、さいたま市ではなく東京の代々木で行われるのですけれども、4年に一度のワールドカップ、世界選手権が11月半ばに行われます。ちなみにその写っている選手は、私です。ぜひお時間のある方は見に来てもらいたいと思っています。

映像の中に、ある言葉が書いてあったのですけれども、皆さん、覚えていますか。最後のほうに、ある言葉があったのですけれども、それは始めなければ始まらないという言葉なのですが、自分は生まれつき視覚に障害があるわけではなくて、高校3年生のときに遺伝の病気で徐々に視力が低下してきました。そのときに感じたのは、この先何もできないのではないかと。この先どうしていいかわからなかったというのがありました。そのときにブラインドサッカーに出会って、いろいろな出会いとか、いろいろな経験をしていく中で、始めなければ始まらないというのを感じました。目が見えないイコール、何もできないという自分の中の勝手なイメージがあったのですけれども、実際やってみると勉強だったり生活だったり仕事だったり、もちろんサッカーもできることを知りました。やはりやる前にできるか、できないか考えるのではなくて、まずはやってみること、挑戦してみることが大切なのではないかと思いました。

あとはマイナスをプラスに変えるということですね。マイナス思考からプラス思考に変えるというのもあるのですけれども、視覚障害というマイナス、ピンチのことをどうプラス、チャンスに変えるかというのが大切なのではないかと思っています。自分の中で視覚障害になったときに、そこで家に引きこもっているだけではなくて、たまたまブラインドサッカーに出会って、ブラインドサッカーのために家を出たのですけれども、そのチャンスに気づき、そのチャンスを活かしてつかんだので、今の自分がいるのではないかと思っています。最終的には、やはり夢や目標の大切さも改めて気づくことができました。この気づきというのは、たまたま自分の場合は視覚障害だったのですけれども、そうではなくて皆さんにも言えることなのではないかと思っています。この経験を1人でも多くの人に伝えていきたいという気持ちから、ブラインドサッカー協会が行っているスポ育だったり、日本ブラインドサッカー協会が行っている夢先生という活動があるのですけれども、それに行ったり、さいたま市の教育委員会が行っている未来（みら）くる先生にも最近に行くようになりました。

ブラインドサッカー、障害に関係なくできるスポーツという話もしたので、最近ではブラインドサッカー体験会というのも開いています。子どもから大人までだれでも参加できる



のですけれども、アイマスクをつけてブラインドサッカーを体験することによって、ブラインドサッカーを知ってもらったり、視覚障害の理解というのもあるのですけれども、アイマスクをしている人に対して、アイマスクしていない人がどう声をかけるかということも大事にしています。コミュニケーションの重要性もあるのですけれども、アイマスクをしている人に対してどう相手の立場になって、どう声かけをすれば、その人はわかりやすくできるのかということを考えてもらいたいと思っています。そういうのを学校の教育でしたりとか、企業研修だったり、地域のイベント等でできたらいいと思っています。

チームなのですから、活動としては武蔵浦和駅近くにあるフットサル場、あとはレッズランド等で練習しているのですけれども、余り本拠地というか、ホーム場所がないのです。関東リーグの日程を見ていただければわかっていると思うのですけれども、実はさいたま市で関東リーグの試合がないのです。ですから、まずは定期的にできる練習場所を探しています。それから、まだ日本でブラインドサッカーのコートというのは存在していません。今、見ていただいたコートの壁は折りたたみ式になっていまして、協会が管理しています。大会とか代表の合宿等ではそれを持ち運びして、やっているのですけれども、まずはブラインドサッカーの専用コートができたらいいいのではないかと考えています。

チームの活動としては、練習や試合のほかに、ブラインドサッカーの体験会、それから埼玉県埼玉T. Wingsという盲学校でブラインドサッカー教室も開いています。自分の中では埼玉T. Wingsのビジョンとしまして、ブラインドサッカーで気づき、埼玉T. Wingsが築くというのを掲げています。それは同じきずくという字なのですけれども、漢字が違っていて、ブラインドサッカーで気づくというのは気持ちのほうです。気持ちの気につく気づく。これはスポーツとしての気づきもありますし、障害者スポーツ、障害者の方が変わることによっての気づきがあると思います。埼玉T. Wingsの築くは竹かんむりのほうの築きあげるの築きです。自分が経験していく中でブラインドサッカーのおかげで自分が変わったと思っていたのですけれども、そうではなくて、ブラインドサッカーにかかわっている人たちのおかげで自分は変わったのではないかと考えています。チームにかかわっていく中で、人と人のつながりというのはすごく大事なのではないかと考えているので、その人と人の築きというのをチームでできたらいいと思っています。

それで、さいたま市というのは特別なもので、紹介にもありましたけれども、政令指定都市ではじめてノーマライゼーション条例というのがつくられました。そして、浦和レッズ、大宮アルディージャのほかにも、子どもから大人までサッカーをやる環境というのはすごく多いのですけれども、まだまだ障害者サッカーを知らない部分も多いですし、なかなか活動する場が少なかったりしています。そんな中、さいたま市のノーマライゼーション条例とサッカーのまちづくり、この2つが含まれているブラインドサッカーを使って、さいたま市の方々にもっとブラインドサッカーを知ってもらいたいですし、ブラインドサッカーを生かして日常生活、社会生活、いろいろなことに生かしてもらえたらうれしいと思っています。ですから、まずは場所の提供と、学校教育、企業研修等、あとはさいたま市のイベント等でブラインドサッカーが行われていけたらうれしいと思っています。

最後になりますけれども、ノーマライゼーション条例でブラインドサッカー日本代表はさいたま市でノーマライゼーションカップという親善試合をやらせていただいたり、区民まつりでブラ

インドサッカー体験をやらせていただいているのですけれども、正直なところ、どれだけの方がせつかくあるノーマライゼーション条例を知っているのかというのが疑問にあります。いろいろ活動していく中でノーマライゼーション条例の話をして、余り知られていなかったり、どういう内容かというのを知らない方が実は多いのではないかと考えています。ぜひブラインドサッカーを生かしていただいて、一緒にノーマライゼーション条例を広めていけたらいいと思っています。

以上であります。ありがとうございました。

**○高柳俊哉委員長** 加藤さん、本当にありがとうございました。実は私も加藤さんの紹介でアイマスクをしてブラインドサッカーの体験練習をしたことがございます。改めてそうやってみて、ふだん目が見えているということは、いかに素晴らしいことなのだとすることを、まさに気づかせていただきました。

今、話があったように、ブラインドサッカーはいわゆる障害のある人とない人が協力してスポーツをやっていくわけです。その理念というものは本当に素晴らしいと思っています。

さて、今、3人の方からそれぞれお話を伺うことができました。

それでは、それを踏まえまして、きょう来ていらっしゃる委員の皆様、あるいは時間があれば傍聴の方々もいらっしゃるのです、そういった方たちと一緒に意見交換等をしていきたいと思いません。

それでは、順番は特にありませんので、どなたか最初に口火を切っていただければと思います。発言ございますか。

土井委員

**○土井裕之委員** 皆さん、どうもありがとうございました。本当は一人ひとりにお聞きしたいことがたくさんあるのですけれども、これから委員の中からたくさんの方の質問が出ると思うので、1点だけ、孫さんにお聞きしたいと思います。

先ほど話をいろいろ聞いていますと、企業に就職するときの採用試験などで工夫をもっとしていただければという話があったと思いますが、まず日本で生活することの苦勞、こんな苦勞があるという話ですとか、これからずっと、もし日本で暮らしていくには、こんなことが改善されたらもっと暮らしやすい。もしくは中国と日本が仲よくやっていくためにはこんなことが必要だと、そんな思いがあればお聞きできればと思うのですが。

**○高柳俊哉委員長** 孫さん

**○孫冉君氏** 一番困ったことは、私が考えているのは、やはり日本のルールや日本の習慣などがよくわからないことです。よくわからないから、日本人の方とコミュニケーションして、アルバイト先とか、いろいろなところで人とつき合う場合があると、必ずトラブルもしくはカルチャーショックが出ます。そうすると相手から変な目で見られるので、そういうところがもともとお互いの習慣が違うから、私自身も相手も間違いはないと思いますが、こういうような誤解で発生したトラブルが結構多いので、お互いに余りよくない印象、先入観があると、あとのことを進めるのが難しいと思います。もし、こういうような留学生に対して日本のルールもしくは日本の習慣のことをもっと説明してくれる人がいるのでしたら、私は多分いろいろな留学生はもっと順調に日本の社会に適應することができると思います。

○高柳俊哉委員長 今後の日本と中国がもっと仲よくすることについては。

○孫冉君氏 いろいろな不安もあるけれども、今後は自分もそういういろいろな苦勞をしたから、こうするのがよくない、ああしたほうがもっと日本人らしいということがわかれば、私はもっとうまく適応できると思いますが、ほかの留学生も、もしわかるのであれば、そういう誤解とか、いろいろな偏見などを防げると思います。

○高柳俊哉委員長 ほかに発言ございますか。

関根委員

○関根信明委員 3人の方、説明本当にありがとうございます。本当に元気に頑張っているのを感じておりますが、私からも1点だけ、さくら助産院の岡田さんにお聞きしたいと思っております。ちなみに私も北区でございまして、北区にあってありがたいと感じておりますが、病院との連携というのは、どうなっているのかというのが一つお聞きしたいと感じていることです。

それから、子育てするのならさいたま市ということで、さいたま市は入院、通院も含めて、我々子育ての人たちに、それぞれの施策を全国にも先駆けてやっているつもりではいるのですが、今、お話聞きますと、産後ケアがまだまだではないかと。だから、今後、産後ケアをしっかりとやっていただきたいという話をいただいたので、それはそれといたしまして、今、全国的に少子化になっています。国もこの人口減少の中で、少子化から子どもを産み育てられるように施策を持っていかなければいけないという状況の中で、さいたま市の合計出生率は多分1.6くらいなのでしょう。やはりフランスの2.0くらいまでいかないと人口がふえていかないということで、どうやったら子どもがふえていくか。このさいたま市で当然いろいろな部分に関係してくる、預けるところとか働く環境とかも含めて、トータルに考えないとなかなか子どもがふえていかないと感じていますが、その辺、私見で結構なのですが、子どもをふやすためにどうすればいいかということの2点をお聞かせ願えればと思います。

○高柳俊哉委員長 岡田さん

○岡田美香氏 まず1つ目の病院との連携についてなのですが、今、助産所というところは、私たちのように入院出産ができる施設開業者と施設を持たない出張開業者という者がおります。施設開業者は保健所と国との取り決めにより、嘱託医が産婦人科でなければいけないという医療法があります。それにのっとって私たちも年間1,600件くらいお産をやっているところのある院長先生がみずから嘱託になってくださったので、うちの助産所はその病院と連携をさせていただいています。

その連携の仕方なのですが、よくホームページでうちの病院はどこそこと組んでいますということを掲げる助産所がありますが、先ほど委員がおっしゃったように、さいたま市でいろいろな取り組みがされていると思いますけれども、私が現場で見ている産科においては、かなりお産難民がふえてきている現実があります。例えば今、10月ですけれども、来年の4月以降でないとお産施設が見つからないという現状もあります。よその地域で妊婦健診をきちんと受けてきている妊婦が、さいたま市に転入したことで分娩施設がないと言って、毎月のように各区役所の保健師から、あと1人、1件何とかありませんかというお話を伺うのです。それくらい分娩施設が今、ないのです。また、うちの先生もさいたま市内ではありません。そこから見えてくる問題点がありますので、私たちは安全なお産を確保するために、近隣に車で5分、10分で行けるところに協力医というものを設置させていただいて、日々の健診で困ったことであつたり、お薬の処

方であったり是对应させていただいています。

ただ、助産所といってもいろいろなところがありますし、今、妊婦健診というのは全14回あるものなのですが、その14回のうち半分以上をドクター健診させられているところもあれば、うちは全部で2回もしくは3回という形なのなのですが、少ないからいい、多いからだめということでもありません。いかに先生方と信頼関係を結んでいるかということだと思います。

一番問題なのは、さいたま市内に嘱託医を置けないという現実です。これは今までの助産所が区の財産としていろいろなことをやってきた結果だということも認識しております。ただ、先ほど加藤さんがおっしゃったように、始めなければ始まらないということも私も思っておりますので、いろいろな先生に当たった結果、今、市外の先生と協力させていただいています。そういう形で、あと日々の勉強会ですとか、先生とメール1本でつながる体制をつくっていたり、もしくは直に電話ができるようになっていたりとか、各助産所によって取り組みの仕方は違いますが、私たちはそのように連携をとらせていただいています。

次に、どうやったら子どもがふえるかということなのですが、皆さん、いろいろと施策してくださって、助成金を出すなどがあると思いますが、私が一番思うのは教育だと思っております。教育というのはどんなにハコモノがよくても、サポートする人たちの質が悪ければ、女性たちは傷つきます。どこだ、だれだなどとは言いませんけれども、実際、某所で相談業務をやっていると、助産師にこんなことを言われた、医者にこういう暴言を吐かれた、看護師にこんな嫌な思いをさせられたということで、かなり泣かれるのです。そういうのを日々聞いていると、私たち医療職に対する教育も自分自身を含めてやらなければいけないと思っております。

また、妊婦たちの中に今、冷凍精子とか凍結ができるではないですか。そうすると、自分が二十歳で卵子凍結をすれば、50歳になっても普通に生めると思っている方が少なくないのです。子宮年齢もあると言うと、かなり驚かれます。そういったサポートする側の医療職だけではなくて、一般の方々にも悲しい言葉なのなのですが、生むのに適した年齢、育てるのに適した年齢というのがありますので、その方々をきちんと教育することが少しでも少子化対策につながればいいと思っております。

また、産後ケアのことなのですが、細々といろいろ各個々人でやってきたと思えます。それが一丸となって今できる環境に、国が後押しをしてくれていますので、さいたま市は政令指定都市としてもその素養がかなりあると私は思っておりますから、いろいろクリアしなければいけない面もあったにしても、チャレンジしていきたいと考えております。

**○高柳俊哉委員長** ほかに発言ございますか。

守谷委員

**○守谷千津子委員** 3人の方、本当にいいお話を聞かせていただきましてありがとうございました。

岡田さんに集中して申しわけないのですが、さくら助産院の活動を通じて生むということについて質問させていただきます。

さいたま市はお産のできる施設が本当に少ないということを私も実感しているのです。その中でも特に南区などでも、10区の中で一番人口の多いところなのですが、そこでお産のできる産科施設が一つもないわけです。それで、さきほど岡田さんからお産難民という言葉が出まして、私も非常にショックを受けているのですが、まずは助産院のいいところ、普通にあると思うのです。助産院をふやすにはどのように皆さん頑張っておられるか。きっとされていると思う

のですけれども。

あともう一つ、助産院のいいところ、アピールしてくださるとうれしいです。きっとあると思いますので。

**○高柳俊哉委員長** 岡田さん

**○岡田美香氏** 最初に、私は助産院を開業させていただいておりますが、助産院はすばらしいということには、正直まだ至っておりません。なぜかといいますと、助産院、産婦人科というのは基本的に自費の扱いの部分が多い業種なのです。そうすると、医者たち、もしくはクリニック、病院というのは保険適用をされているので、お母さんたちの自己負担が少ないとか、もしくは産婦に特化しないで婦人科検診であるとか、いろいろなことで収入源があります。助産所というのは正常な妊娠、出産、産後しか見られない施設なのです。そうすると、正常なというものに関してはすべて自費扱いなのです。そうしますと、私はこの助産師の資格を取る前に会社経営をさせていただいた時期があったので、少しは一般的な助産師よりも経営のことは勉強させていただいたのですが、これほど自己努力だけでやらなければならない業界だということは、正直わかりませんでした。

また、助産所というのは、先ほども言ったように、産科医の先生を見つけなければ開業できません。今、日本全国で産婦人科を見つけるに当たって30人の医者連れてきて、たった1人しか産婦人科はいない割合なのです。埼玉県でも医学部生に奨学金を出したり、医学部創設を頑張ってくださいたりしていると思うのですが、私は今いる助産師の方々とか、潜在助産師を発掘して、安全なお産ができるシステムをつくれば、分娩施設がふえなくても、すみ分けということで可能になってくると考えております。産婦人科の先生方も助産所がどんなお産を行っているかわからないのです。それから、助産所の中には自然分娩がいいということで、マニアックなものであったり、名前は言えないですけども、自然食にかなり特化した食事を出して、栄養学的に見ると私は普通に考えてどうかと思うところもあります。

ただ、助産所のいいところとすると、うちのスタッフはほとんどが出産経験者ですので、出産のとき、こういうことをしてもらったらよかったとか、こういうサービスがあったらよかったということを実践できる。要は小さいので小回りがきくということがいいことだと思います。

また、分娩件数を制限しておりますので、病院の役割のように、来た人を受けなければならないというのではなく、正常な妊婦をいい意味で選んで、安全なお産をするために、1件、1件のお産を大事にするにはどうしたらいいかということが考えられるので、そういった面では、いいと思っております。ただ、現実問題、うちのさくら助産院ができて6年半も新設の助産所ができていないのです。その現実を考えると、今後、新しい助産院ができるという可能性はかなり低いと思います。本当はふえてほしいです。

あとは産婦人科医と助産師とがきちんとした信頼関係を結べたり、すみ分けをしながら活動していくことで、今の施設でも十分に賄えると私は思っています。例えば、お産は病院でやる。妊婦健診は14回あると言いましたけれども、その何回かを助産所でやる。そうすると医者が全14回見なくてもいいという状況もつくれます。もちろん高齢出産がふえているせいもあって、異常妊娠がふえています。そのことによって医療的介入が高くなっていることも事実なので、その14回のうち1回も助産所で受けられない方々も出てくると思います。でも、そのようにすみ分けをすること、例えば病院への入院を1日早くして下さって、地域なり助産所とか助産師を活用する

ことで、もしくは先ほど言った母子保健コーディネーターを創設することで、受け皿があれば医者も安心して1日早く退院させます。そうすると、ベッドがあくので、お産難民が1人でも減ればいいという考え方になるのです。

**○高柳俊哉委員長** ほかに発言ございますか。

中島委員

**○中島隆一委員** いろいろとお聞きしてびっくりした点もたくさんあるのですけれども、今の産婦人科の件で関連するのですけれども、実は私の娘も3人いるのですけれども、やはり産婦人科で出産したのです。産婦人科にもホテルみたいな施設もありまして、非常に費用の面でも高い。ですから、そういう点で費用の格差があるのは当然、経営だからそういう状況なのでしょうけれども、その娘の友達が3人目を生むということで、実は自宅で生んだのです。それはやはり費用が安いといえますか、格差はあるので、上の2人は産婦人科で生んだのだけれども、ぜひ自宅出産したいということで、そういったケースもあったのです。そういう意味では非常に助産院の数が少ないのだから、またPRも少ないと感じるのですが、先ほど240名の方を先生のほうでは出産に立ち会ったということなので、すばらしいと思うのですが、今後、経営面も含めて、やはり大変だと思いますけれども、ぜひ、PRをしていただくことによって、若いお母さんたちにそういった存在といえますか、そういったところがわかるのではないかと思うのですけれども、その辺のやり方といえますか、今、啓蒙も含めてどういった運動をしていらっしゃるかお聞きしたいのですけれども。

**○高柳俊哉委員長** 岡田さん

**○岡田美香氏** まず、PRのことなのですけれども、助産師会という職能団体があります。そこが保健所等とお話ししながら、先ほど言った、さいたま市の新生児訪問を委託されていたりという形で、一応、助産師会がありますとか、地域に助産院なり助産師がいますということでのアピールはやっています。また、いいお産の日ということで、例えば今年は深谷地区ですけれども、各地域でお産に関するイベントをやったりもしているのですが、ただ、正直な話、私たちは先ほどから言っているように、産婦人科の先生の許可がないとできない業種なのです。そうすると、助産所がいいところだとか、助産所がアピールすると、やはり怒られたりもする現実があります。そうならないようにいろいろな先生方とお話をしたり、勉強会をさせていただいているのですけれども、かなり壁が厚いです。余りこれ以上言えないのですけれども。

あともう一つ、自宅分娩のことなのですが、今、埼玉県では27か所の生む施設がある助産所がありますが、すみません、うちは一切自宅分娩を手がけておりません。なぜかというと、自宅分娩と施設分娩では、私自身やはり安全性に疑問を感じているからなのです。うちのスタッフの特徴として子連れ出勤をする人たちがいるくらい若い世代が働いてくれているのですけれども、その人たちがさくら助産院という拠点があるので、お産だと言ったら、ぱっと集まれるのです。それが自宅出産だと、その人のお家に行かなければいけなかったり、赤ちゃんを迎える環境をきちんときれいにできるかどうか。また、お母さんが苦しくなったら、医療酸素を使わなければいけないのですけれども、その医療酸素のボンベというのは、立てかけておいて、もし倒れたら爆発するくらい危険なものなのです。だから、それを事前に運び入れるのも危険だし、そこでどのように管理されるかもわからないので、私たちさくら助産院は自宅分娩を一切やらないということをやっています。

昔のように、自宅分娩が盛んな時期もあったと思いますが、そのころの背景と今は全く違うと思います。先ほどから何回も言ったように、高齢出産がふえたことによって基礎体力が落ちてしまったり、子宮年齢も下がってしまったり、また、サポートする体制も2世代、3世代同居がないことによって、いろいろな点が違ってきています。ですから、お産は病気ではないので、家にいながら生みたいという気持ちは女性としてすごくわかるのですけれども、昔と違うので、必ずしも安全なお産を確保できないという視点から、私たちは一切やっておきませんので、そういう助産所もあるということです。

**○高柳俊哉委員長** ほかに発言ございますか。

浜口委員

**○浜口健司委員** きょうはありがとうございました。ブラインドサッカーの加藤さんにお伺いしたいのですけれども、2つほどありまして、お家に引きこもっていらっしゃったこともあると、そこから日本代表になられたときに多くの壁があったと思うのです。先ほどマイナスをプラスに変えていくことが非常に重要だとおっしゃっていて、私も人生の成功本などを読みますと、皆さん同じように書いていらっしゃるのですが、やはり一概にマイナスをプラスにするといっても、すぐできる人とできない方がいると思うのですが、加藤さん、どのようにしてこのマイナスをプラスに変えていくことができたのか。そういうアドバイスがもしあれば一つお伺いしたいのと、あともう一つ、世界選手権にも出られていらっしゃるということで、ここにも12の国が書いてありますが、ほかの国と比べて練習環境とか、もし進んでいる国などがあれば、どういう国があって、どのくらい日本と比較してどうなのか、その2つをお伺いしたいのですけれども。

**○高柳俊哉委員長** 加藤さん

**○加藤健人氏** まず自分自身についてですけれども、本当に視覚障害になったときというのは、お先真っ暗な形で、自分なんて必要ないのではないかと家に引きこもることが多かったのですけれども、たまたま両親が障害者サッカーのホームページを見つけてくれまして、自分は小学校3年生から高校生まですoccerをやっていたこともあって、そのきっかけがすごく大きかったです。サッカーというスポーツだったのですけれども、まずはやはり、言いましたけれども、始めなければ始まらないということで、一歩踏み出すというのがブラインドサッカーだったのですけれども、それによって、私、福島県福島市出身なのですけれども、つくばにある筑波技術短期大学という夜学に進学しました。そこでブラインドサッカーを始めて、勉強とスポーツの両立が始まったのですけれども、やはりそこからいろいろな人に出会っていく中で、人のつながりのすごさというのをすごく感じました。やはり自分というより周りの人たちのおかげでというのが一番大きいと思います。自分でどう変えるかというよりかは、周りの人たちの影響というのがすごく大きいのではないかと思っているんで、自分と人との出会いに感謝はしています。

ほかの国との違いですけれども、私は日本代表として約7年やっていて、アジア選手権5回と世界選手権1回出場したことがあります。来週にはインチョンに行って、インチョン2014アジアパラ競技大会という大会に出場しますし、11月には世界選手権にも出場します。でも、プロではないです。今は普通に月曜日から金曜日まで企業で働きながら、朝だったり夜だったり、土日だったりを使ってブラインドサッカーのトレーニングをしています。ほかの強豪のブラジルだったり、アジアだと中国が強いのですけれども、もう本当に仕事として、プロとしてやっている国もあります。やはりその点でブラインドサッカーの練習の時間とか質というのは変わってきている

のではないかと思っています。まだまだ障害者スポーツということで、スポーツと障害者スポーツに分かれている部分もありますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピック種目だけではなく、パラリンピック種目がどんどん日本が強くなっていくためにはいろいろと変えなければいけない部分もあるのではないかと思っています。

**○高柳俊哉委員長** ほかに発言ございますか。

傳田委員

**○傳田ひろみ委員** お3人の方々、素敵なお話ありがとうございました。傳田と申します。

加藤さんにお聞きしたいことがあるのですが、実は私もポリオの後遺症で電動車いすに乗っております。条例のことなどがさきほど出てきて、確かに広まってない、認知度が本当に低いと感じているところがございますけれども、それはそれで置いておいて、先ほどプロではないということで、企業に勤めながら練習なさっていると。このプロフィールにも、企業内マッサージ師、ヘルスキーパーとして働きながら練習を続けていらっしゃるというお話なのですが、どうでしょうか。練習と仕事の両立とか、それから、企業としてのいわゆる合理的配慮というか、そのようなところはどのようにしているのかをお聞きしたいのと、それから、あと一つ、さいたま市内にお住まいですね。日常生活はどうなさっているのかというのも気になるのですが、条例のあるまちに住んで、さいたま市民の方とはどうですか。どう感じているかというのをお聞きしたいと思います。

**○高柳俊哉委員長** 加藤さん

**○加藤健人氏** 自分が勤めている会社はアクサ生命保険株式会社と言って、日本ブラインドサッカー協会のスポンサー企業でもあります。たまたまサッカーのつながりがあって就職させていただいたのですが、ほかの日本代表のメンバーがそうなのですが、なかなか会社を休みづらいという現状もあります。日本代表として国際大会を戦っていく中で、日本代表なのに休めないという現状もあつたりします。自分はきょうもそうですし、仕事をしながら練習だけではなく、いろいろなイベントや学校へ行くときも、未来（みら）くる先生もそうですし、きのうは立教大学で授業をやらせていただいたりとか、いろいろな活動をしているのですが、そうすると全部、有給休暇扱いで休まなければいけなかったりもするので、練習だけではなく、その辺のバランスが難しいと思うこともあります。

さいたま市に住んでいるのですが、自分は埼玉T. Wingsを埼玉県でもっと知ってもらったり、埼玉県でもブラインドサッカーをやりたいということで、もともと東京に住んでいたのですが、それもあってさいたま市に引っ越してきました。周りの人たちがどうかというと、自分がひとり暮らしなので、余り周りの人たちのかわりがないので、何とも言えない部分があるのですが、きょうあったことなのですが、ここへ現地集合だったので、はじめて来るところなので、浦和駅までは1人で行けるのですが、そこから先わからない部分があるので、まず駅員に聞いて、交番に連れていってもらって、交番からタクシー乗り場に連れていっていただき、タクシーで来たのですが、タクシーの運転手さんと少し時間があつたのでお話ししながら来たのですが、生まれも育ちもさいたま市だったので、ノーマライゼーション条例のことは知らなかったです。でも、わざわざタクシーをおりて、自分に階段を教えてください、入り口まで案内していただいて、その辺の気づきというか、優しさと



いうのはよかったですと思いました。

○高柳俊哉委員長 ほかに発言ございますか。

江原委員

○江原大輔委員 お3人の皆さん、きょうはお忙しい中、大切なお話を本当にありがとうございます。もう少し一般の方にたくさん聞いていただければというのは少し残念に思いますが、今後、生かしていきたいと思います。

先ほど、後ろの先輩議員から声があって、サッカーと言えば実は私、江原なのです。チラシ見たときに、9番の加藤さんの後ろの10番は私に見えてしょうがないのです。それくらいサッカーと言えば江原ということで、よろしく願います。

今、ちょうど加藤さん続きでお話になっているのですけれども、10月4日、ついこの間なのですけれども、さいたま市のユニバーサルスポーツフェスティバルという中で、ノーマライゼーション条例にのっとって、ブラインドサッカーの体験というのをけやきひろばで行わせていただいたのです。私も昨年その企画を知って、実はそのブラインドサッカーを勉強させていただいて、ビデオを見させていただいたのですけれども、本当にやっている人たちというのは、すばらしく本気でやっていらっしゃるのですけれども、何よりも我々さいたま市が目指すものが、やはり障害のある方の権利を守って、障害があるなしにかかわらず、安心して普通に生活できる地域社会だと思っていて、またサッカーとは別の視点の中で普通の生活の中とか、いろいろなことを教えていただければと思いますので、先輩方お2人、今、傳田委員と浜口委員がいろいろ御意見、御質問されたので、私からあえて聞くということよりも、さいたま市の障害福祉課をどうか利用していただければ、すばらしい職員の方もいらっしゃいますから、ぜひこれから、もっと密に障害福祉課をよろしく願い申し上げます。

○高柳俊哉委員長 ご意見でよろしいですね。

ほかに発言ございますか。

吉田委員

○吉田一志委員 いろいろお話ありがとうございました。

私からせつかくの機会でございますので、孫冉君さんから、さまざま知らないお話もいっぱい聞かせていただきありがとうございます。それで、少し意外だったのは、桜とセーラー服と東京タワーというお話がありまして、それで、中国の方が日本に来たいとなるときに、どこに行こうかということがまずあると思うのです。日本のどこに行こうか。また、そういう情報などをどのように検索をされて、そういうところにさいたま市が出てきているのかどうかということ。それから、非常に埼玉県大好きということでうれしいと思っているのですけれども、埼玉大学に通われていて、今、このさいたま市の中で孫さんが感じていらっしゃる、ここがいいという何か魅力みたいなことがもしあれば教えていただきたいと思います。

○高柳俊哉委員長 孫さん

○孫冉君氏 まず、日本に来る条件としては、少なくとも高校卒業の学歴があること、その学歴の条件がない場合は行くのが難しいです。もしくは今、日本で中学校でも留学生を受け入れる学校もあるけれども、すごく少ない。ほとんどの学生は高校を卒業した後、もしくは大学卒業した後、まず日本の日本語学校を選びます。中国にいる場合はいろいろな留学の会社を経由して日本語学校に行きますが、どこに行きたいのかは、やはりほかのところはよくわからないから、一般的に

はまず東京へ行きたい、もしくは大阪へ行きたいとなります。大都市に行きたいのです。実はほかのところ、すごくいいところもいっぱいあるけれども、知らないから、一本筋で東京へ行きたいという考えの人が結構多いです。そのほかには日本語学校の割合としては東京も比較的多いですが、埼玉県にも日本語学校があります。もし留学生が埼玉県に行きたいのであれば、中国の留学の会社を経由して行けますが、これがおのこの日本語学校の宣伝手段としてのアピールによっては、学生への影響も違うと思います。もう一つが、学生自身としては自分の友達、もしくは知り合いが日本に来て、そこで例えば埼玉県はすごくいいところですよ、東京よりいいですなど、そういう話があれば。アピールの一種ですが、私自身は本当に東京より埼玉県のほうが好きです。混雑していないし、物価も安く、環境も豊かで、すごくこの埼玉県が好きです。ちなみに今も埼玉大学の近いところに住んでおりますが、一緒にバイトしている日本人の方もすごく親切で、今年の夏もバーベキューとか一緒にやりました。秋ヶ瀬公園で一緒にやりましたが、人として私が感じているのは、すごく親切だということです。

**○高柳俊哉委員長** ほかに発言ございませんか。

原田委員

**○原田健太委員** 3人の方々、どうもありがとうございます。私からは岡田先生に伺いたいと思います。

厳しい環境の中で安全な出産ということを任されていて、その中でまた、きょう非常に謙虚な形でお話をいただいていると感じているところなのですけれども、私自身は最初の子どもが助産師の先生に抱っこされて目の前に来たときに、本当に助産師の先生の姿が神々しくて、その感動は今でも忘れることができないわけで、そのときは病院だったのですけれども、地域の助産所で、そしてベテランの方たちに囲まれて、産むまで、産んだ後も面倒見ていただけるという、これは非常に大きなメリットだと思うのです。その中で、やはり病院ですと、産む時期を調整するために促進剤などを使うケースが結構あります。それに伴う事故などもあつたりします。そういった点について助産院ではどのように取り組んでおられるのかお伺いします。

**○高柳俊哉委員長** 岡田さん

**○岡田美香氏** 私たちは先ほどから言っているように、正常な妊娠と出産しか扱えない機関なので、安全に進行させるためにどうすればいいかということに努力しているのですが、すごく古典的かもしれないのですけれども、安全に生むために、まず体をかなり温めてもらいます。体が冷えていると血管が収縮しまして血流が悪くなります。医学的な見地から見ても根拠がないわけではありませんので、分娩促進のためにはまず体を温めます。特に分娩進行中であれば、腰とか背中、足首を集中的に温めます。

また、子宮口が開くこと、陣痛が強くなること、赤ちゃんが下がってくること、この3点でお産というものは成り立つのですけれども、お母さんがリラックスすることによって血流の状態が保てますし、お母さんの血液の中にあるヘモグロビンという物質とかいろいろな物質によって栄養と酸素がお母さんにも、赤ちゃんにも行くことを知っておりますので、リラックス効果を心がけております。病院に私も勤務しておりましたので、そのときに感じたことは、医療職側の都合の分娩ということです。分娩されたことがある方がいらっしゃるとわかると思うのですけれども、仰向けになって自動的に姿勢が保たれて、かなり高いところまで持ち上がって、お母さんたち、かなり不安がります。助産所ですと、うちは畳を一切置いてないのですけれども、普通のベッド

で産んでいただいています。そうすると、私たちはかなり腰が痛くなるのですけれども、その腰痛防止にもいろいろと工夫をしたりして、どうやれば進むかということを経験的に頭に入れながら、例えば体勢であったりとか、あと食事をとってない方、水分をとってない方もお産の進行を妨げるということがわかっておりますので、合間を見てお食事をとっていただいたり、食べられるものをとっていただいたりしています。

それから、うちのさくら助産院はちょうど2階にありますので、2階の外階段がありますから、その階段を助産師2人が両脇につき添って、陣痛が来ている妊婦とゆっくり上りおりをするとか、あとドライブと称して助産師が何人もうちの車に乗り込んで、わざと踏切があるところをドライブして、さくら助産院の近くに踏切10か所コースというのがあるのですけれども、そこを1個、1個、ちょうど陣痛のときに踏切を渡ると、かなり恨まれるのですが、それでも助産院に帰るころにはいい感じで子宮口が開いていて生まれたりとか、そういったことを先生たちと相談しながらやっております、薬は一切使いません。使えませんし。

ただ、お産は先ほどから言っているように、異常ではないのですけれども、ひとたび異常になると大出血を起こして、ショック状態が起きることを知っています。ですから、私たちはお産の始まる前に陣痛が、いろいろな子宮口何センチということがあるのですけれども、その状態によってルートキープと言って、点滴をさせていただいています。点滴をすることによって、もし万が一出血した場合でも、薬を投与することができますし、そのまま救急搬送したときに時間稼ぎができます。

それから、救急搬送の実態もぜひ皆さんに知っていただきたいのですが、どこの助産院が何%とか、うちが何%と言ってしまうと、本当に宣伝になってしまうので、それは避けるのですけれども、同じ助産所でも本当に救急搬送が多いところと、救急搬送が少ないところがあるということです。そういった形でやっております。ですから、古典的と言われることでも解剖学的な面であったり、栄養学的な面であったり、医学的根拠と照らし合わせながら有効だと思われることで安全な分娩を確保しているのではないかと思います。

それから、もう一つうちの特徴は、普通、助産院というと、責任者が1人いて、お産のときになったらヘルプの人が駆けつけるというシステムが多いのです。それがいいとか悪いとかではなくて、うちは常に3人から4人の助産師が見ています。そのことによって感情に流されることなく、医学的根拠を持ってサポートできるということができているのではないかと考えております。

**○原田健太委員** どうもありがとうございます。上の最初の娘がなかなか生まれなくて、それで何とか4月1日までに産んでほしかったので、そうすると前の学年になりますので、そのときに大きなおなかをした家内を連れてぐるぐる家の周りを散歩したのですけれども、それも正しかったと思いながらお話聞いていて感じました。本当に大事な、大変なお仕事だと思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

**○高柳俊哉委員長** 本日はオープン委員会ということで、委員以外の方からも御意見を思っているのですが、傍聴に職員のOBの方もいらっしゃるので、ぜひ一言、お願いします。

**○傍聴人** どうも、きょうはお3人の方に貴重なお話を伺いましてありがとうございます。

私、3月まで市役所におりまして、今、南浦和にある文化振興事業団というところで働いております。きょうのテーマはもっと街と人が元気になるためにということでテーマ設定されておりますが、まさに文化振興事業団はまちが元気になるような市民文化の発展と地域コミュニティの

醸成などもそういうことで寄与するようにつくられた事業団で、この市民会館をはじめとして、市内で29の施設の管理をしているところでございます。

何とか文化を普及させたいと思うのですけれども、文化というのはなかなか何が文化なのかというのがわからない点もあるのですけれども、私なりに考えると、人は食べ物を食べて、体はそこで栄養素をとるのですけれども、同じように人間が成長してくる心の栄養素として文化というのが大事なのかと思っております。なかなか普及しないのは、体の栄養素というのは食べないと死んでしまうから食べるのですけれども、心の栄養素というのは食べなくても別にどうってことないと言う人もいるわけです。なかなか普及が難しいのですけれども、市役所と連携してまちをにぎやかにするようにやっているのですけれども、貴重な御意見をいただいたわけですから、そういった意味では私ども施設管理するうえでは行政だけではなくて、やはり利用する方々が例えば外国人の方がどう思われて施設を利用されているのか。あるいは子育て中のお母さん方がどのようにしたら参加できるのか。あるいは障害がある方もどのようにしたら参加できるのかということを考えながら、これから皆さんの意見を聞きながらやっていかなくてはいけないのかなということを感じた次第でございます。

○高柳俊哉委員長 ありがとうございます。

ほかに発言ございますか。

〔発言する人なし〕

○高柳俊哉委員長 ないようですので、これで意見交換を終了いたします。

最後に、本委員会の小森谷副委員長より一言御礼と総括といたしますか、その御発言をお願いしたいと思います。

○小森谷優副委員長 それでは、御指名でございますので、一言御礼を申し上げます。

孫冉君様、岡田美香様、また加藤健人様におかれましては、本委員会の開催に当たりまして心よく御協力いただきましたこと、心から感謝申し上げます。1回皆さんで大きな拍手をお願いします。（拍手）

本日いただきました貴重な御意見、国際化の観点ですとか、また子育て、出産支援、そしてノーマライゼーションの考え方、こうした御提案を今後の私ども議会として議会活動に生かして、市民生活の向上と本市の発展につなげていきたいと考えております。

また、市民に開かれた議会を目指す一環として、本日はオープン委員会の開催となりました。御協力をいただきました委員の皆様、また御出席、傍聴いただきました市民の皆様、また御参加いただいた職員の皆様に感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

○高柳俊哉委員長 これをもちまして、予算委員会のオープン委員会を閉じます。

散 会（午後3時36分）